

第 4 部

環境（公害）調査
と現況

第1章 大気

1. 測定場所と項目

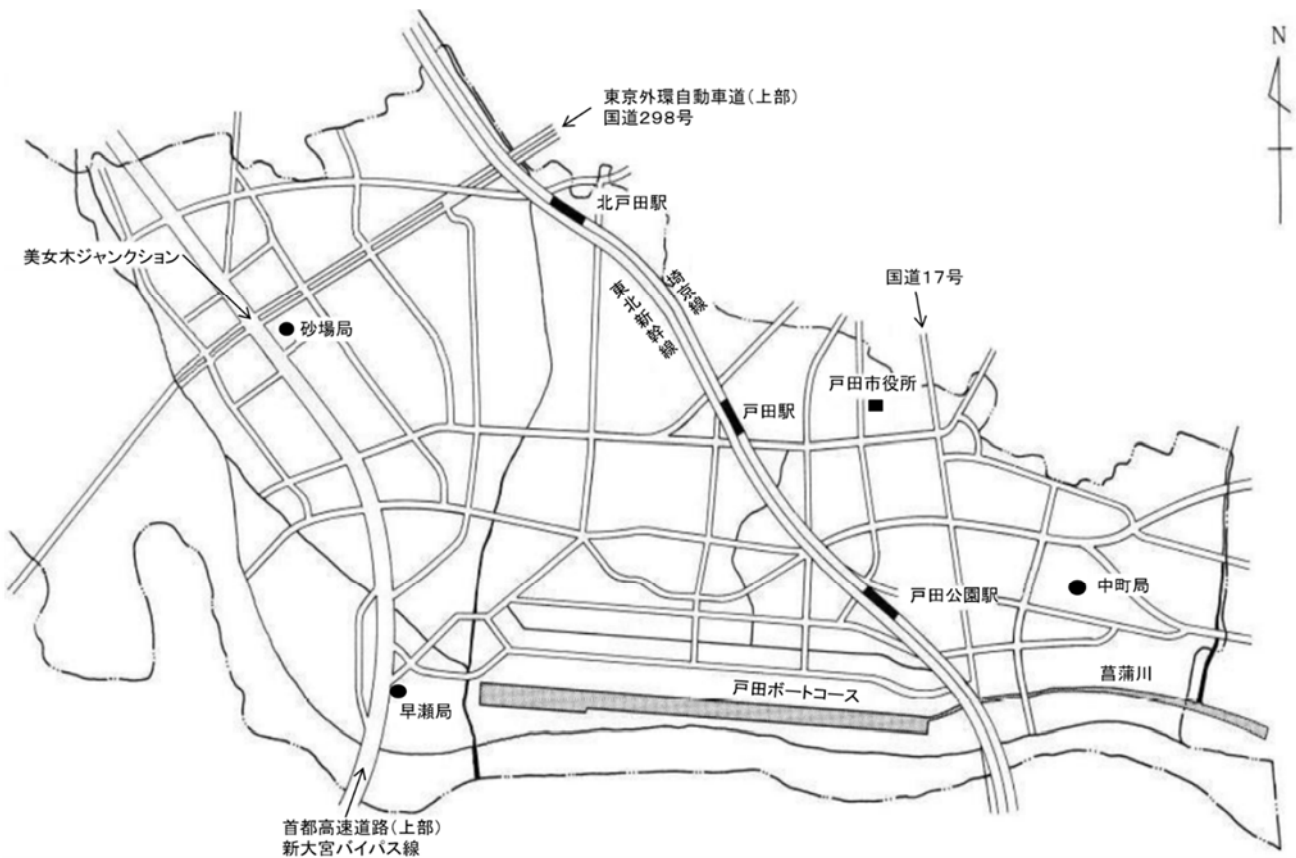
本市では、中町に一般測定局を1箇所設置し、さらに東京外環自動車道と首都高速道路の大気汚染状況を把握するため、自動車排出ガス測定局2箇所を高速道路建設に伴い設置しています。

これら測定局のデータは、通信回線を介して環境課にて常時監視しており、大気環境を把握できるようになっています。

表 4-1-1 各局の測定項目

測定局名	測定場所	測定項目				
砂場局	砂場公園内		NO ₂			SPM
早瀬局	旧笹目橋交番跡地内		NO ₂		CO	SPM
中町局	中町2丁目	SO ₂	NO ₂	O _x	CO	SPM

図 4-1-1 常時監視測定局位置図



2. 環境基準

表 4-1-2 環境基準一覧

物質	環境上の条件
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること
光化学オキシダント (O _x) (注1)	1時間値が0.06ppm以下であること
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること
浮遊粒子状物質 (SPM) (注2)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること

注1 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレート、その他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く）をいいます。

注2 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいいます。

【評価方法】

① 長期的評価（二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質）

二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質は、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるもの（365日分の測定値がある場合は7日分の測定値）を除外した最高値（1日平均値の年間2%除外値）を環境基準と比較して評価を行います。ただし、1日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、このような取扱いは行いません。

② 98%値評価（二酸化窒素）

年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%目に相当するもの（1日平均値の年間98%値）を環境基準と比較して評価を行います。

※なお、長期的評価及び98%値評価は、測定期間が年間を通じて、6,000時間以上の測定局（有効測定局）を対象として行います。

③ 短期的評価（二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント）

連続して若しくは随時に測定を行った日、又は時間についての測定結果を環境基準と比較して評価します。

3. 測定結果

① 二酸化硫黄 (SO₂)

二酸化硫黄は、主に石油等の化石燃料中に含まれる硫黄分が燃焼・酸化することにより発生する物質で、粒子状物質と共存することにより、上気道気管支に影響を及ぼし肺腫瘍や慢性気管支炎等の原因物質になることがあります。また、酸化されることにより硫酸ミストや硫酸塩を生じ、雨水と一緒に酸性雨として植物等へ被害を与えます。二酸化硫黄濃度は、低硫黄分の燃料（重油・ガス）の普及により、以前に比べてかなり低くなっています。他の要因として、活火山の噴火により濃度が高くなることもあります。

測定結果は、環境基準に適合しています。

表 4-1-3 二酸化硫黄測定結果

測定局	有効測定日数	測定時間	平均値 (ppm)	1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数	日平均値が 0.04ppm を超えた日数
中町局	362	8,624	0.001	0	0

② 二酸化窒素 (NO₂)

二酸化窒素は、物の燃焼に伴い発生した一酸化窒素が大気中で酸化されて変化したもののほか、高温高压で燃焼するディーゼルエンジンでは、空気中の窒素が酸化され二酸化窒素になります。粘膜、呼吸器に対する障害を起し、炭化水素等との反応に関係し、光化学スモッグ発生の要因物質の一つとされています。主な発生源は、自動車・ボイラー等からの排出ガスであり、首都圏における窒素酸化物排出量の約半分は、ディーゼル車を中心とした自動車からのものと言われています。

測定結果は、環境基準に適合しています。

表 4-1-4 二酸化窒素測定結果

測定局	有効測定日数	測定時間	平均値 (ppm)	日平均値が 0.06ppm を超えた日数
中町局	363	8,644	0.012	0
早瀬局	364	8,649	0.021	0
砂場局	361	8,607	0.018	0

③ 光化学オキシダント (O_x)

光化学オキシダントは、大気中の窒素酸化物と炭化水素が紫外線を受け光化学反応し、生成される酸化性物質です。

この物質の濃度が高くなると、目・上気道等の粘膜刺激症状が起こり、また、肺機能や運動機能の低下等を起こすことも知られています。

測定結果は、環境基準を超過しています。

過去、県内の測定局で環境基準を達成した局はありません。

表 4-1-5 光化学オキシダント測定結果

測定局	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の平均値(ppm)	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数	昼間の1時間値の最高値(ppm)
中町局	365	5,417	0.033	68	347	0.151

④ 一酸化炭素 (CO)

不完全燃焼により発生する無色、無臭の気体です。生体に有毒で、血液中のヘモグロビンとの結合力が酸素の約 210 倍であるため、酸素の供給を阻害し、ひどい時には窒息にいたります。主に自動車排出ガスに含まれます。

測定結果は、環境基準に適合しています。

表 4-1-6 一酸化炭素測定結果

測定局	有効測定日数	測定時間	平均値(ppm)	8時間値が20ppmを超えた回数	日平均値が10ppmを超えた日数
中町局	364	8654	0.3	0	0
早瀬局	364	8657	0.2	0	0

⑤ 浮遊粒子状物質 (SPM)

大気中に浮遊している粒子状の物質（粉じん、ばいじん）であって、その粒径が $10\mu\text{m}$ 以下の物質をいいます。発生は、風による土砂の舞い上がり、石油・石炭の燃焼、物の破壊等、大気中で二次的に反応して生成するものなどがあります。呼吸により体内に入り、粒径の小さい物は肺胞に留まり、溶解性のものであれば血液中に溶け込みます。また、不溶解性のものは、そのまま肺組織に留まり生体に悪影響を及ぼし、じん肺等の症状を呈します。なお、浮遊粒子状物質中には、硫酸ミストや重金属類が混入しているため、他の症状があらわれる場合もあります。

測定結果は、環境基準に適合しています。

表 4-1-7 浮遊粒子状物質測定結果

測定局	有効測定日数	測定時間	平均値 (mg/m ³)	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数
中町局	363	8,693	0.013	0	0
早瀬局	363	8,692	0.014	0	0
砂場局	362	8,679	0.015	0	0

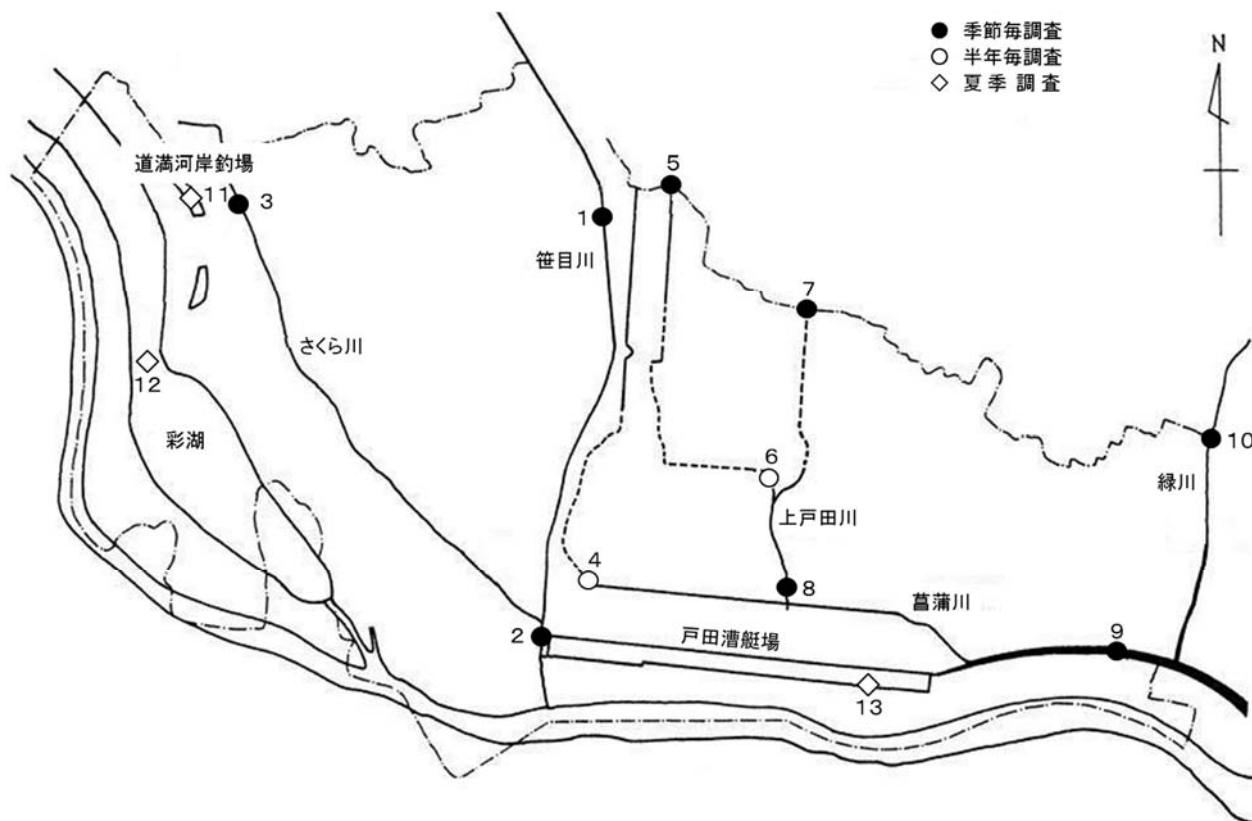
第2章 水質

1. 河川・水路等調査地点

表 4-2-1 河川・水路等調査地点

No.	河川・水路名	測定地点	調査回数
1	笹目川	池ノ尻橋	4回
2	笹目川	富士見橋	4回
3	さくら川	神明橋	4回
4	菖蒲川水系 SY-28 水路	氷川橋	2回
5	菖蒲川水系 SY-10 水路	県工業用水道中継ポンプ場南側	4回
6	菖蒲川水系 SY-5 水路	新曾柳原住宅東側	2回
7	上戸田川	富士見球場脇	4回
8	上戸田川	浅間橋	4回
9	菖蒲川	菖蒲橋	4回
10	緑川	鬼澤橋	4回
11	道満河岸釣場	栈橋中央部付近	1回
12	荒川第一調節池	管理橋	1回
13	戸田漕艇場	中央大学戸田艇庫前南岸	1回

図 4-2-1 河川・水路等調査地点位置図



2. 環境基準

表 4-2-2 人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.003 mg/L 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg /L 以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01 mg /L 以下
鉛	0.01 mg /L 以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg /L 以下
六価クロム	0.05 mg /L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg /L 以下
砒素	0.01 mg /L 以下	チウラム	0.006 mg /L 以下
総水銀	0.0005 mg /L 以下	シマジン	0.003 mg /L 以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg /L 以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg /L 以下
ジクロロメタン	0.02 mg /L 以下	セレン	0.01 mg /L 以下
四塩化炭素	0.002 mg /L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg /L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg /L 以下	ふっ素	0.8 mg /L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg /L 以下	ほう素	1 mg /L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg /L 以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg /L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg /L 以下		

※健康項目は、河川・湖沼を問わず、全ての公共用水域に適用されます。

表 4-2-3 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

項目 類型	基準値（湖沼）				
	水素イオン濃 度:pH	化学的酸素要 求量 :COD	浮遊物質 量 :SS	溶存酸素量 :DO	大腸菌群数
A	6.5 以上 8.5 以下	3mg /L 以下	5 mg /L 以下	7.5 mg /L 以上	300CFU/ 100mL 以下

※生活環境項目の適用があるのは、荒川第一調節池（彩湖）のみです。

3. 水質調査結果

(1) 笹目川（池ノ尻橋）

健康項目は、全て環境基準に適合していました。生活環境項目は、表 4-2-4 のとおりです。

表 4-2-4 笹目川（池ノ尻橋）

採水年月日	R4/4/20	R4/8/16	R4/10/26	R5/1/25
採水時刻	14:45	8:05	8:35	15:20
天候（前日）	晴れ時々曇り	曇り後晴れ	曇り	曇り時々晴れ
天候（当日）	曇り	晴れ	晴れ	晴れ
気温（℃）	14.9	30.0	13.3	-1.9
水温（℃）	16.4	28.5	14.1	4.8
流速(m/s)	0.14	0.073	0.20	0.13
流量(m ³ /s)	0.47	1.6	2.5	0.54
pH	7.4	7.2	7.3	8.3
DO(mg/L)	8.5	3.0	4.8	10.7
BOD(mg/L)	3.3	2.1	1.9	3.4
SS(mg/L)	21	3	5	18

(2) 笹目川（富士見橋）

健康項目は、全て環境基準に適合していました。生活環境項目は、表 4-2-5 のとおりです。

表 4-2-5 笹目川（富士見橋）

採水年月日	R4/4/20	R4/8/16	R4/10/26	R5/1/25
採水時刻	13:50	12:30	10:45	14:20
天候（前日）	晴れ時々曇り	曇り後晴れ	曇り	曇り時々晴れ
天候（当日）	曇り	晴れ	晴れ	晴れ
気温（℃）	15.2	34.0	19.4	0.9
水温（℃）	16.2	30.5	16.4	6.5
流速(m/s)	0.086	0.10	0.11	0.045
流量(m ³ /s)	1.6	4.8	4.1	1.6
pH	7.2	7.1	7.5	7.4
DO(mg/L)	4.9	4.1	8.5	10.3
BOD(mg/L)	2.0	1.5	0.8	3.4
SS(mg/L)	7	2	9	8

(3) さくら川 (神明橋)

健康項目は、全て環境基準に適合していました。生活環境項目は、表 4-2-6 のとおりです。

表 4-2-6 さくら川 (神明橋)

採水年月日	R4/4/20	R4/8/16	R4/10/26	R5/1/25
採水時刻	15:45	8:15	8:00	8:00
天候 (前日)	晴れ時々曇り	曇り後晴れ	曇り	曇り時々晴れ
天候 (当日)	曇り	晴れ	晴れ	晴れ
気温 (°C)	14.1	30.5	15.9	-1.9
水温 (°C)	14.7	27.8	13.5	1.0
流速(m/s)	0.12	0.083	0.12	0.11
流量(m ³ /s)	0.074	0.059	0.083	0.046
pH	7.5	7.1	7.2	6.9
DO(mg/L)	14.7	27.8	13.5	1.0
BOD(mg/L)	0.12	0.083	0.12	0.11
SS(mg/L)	8	5	7	5

(4) 菖蒲川水系 SY-28 水路 (氷川橋)

健康項目は、全て環境基準に適合していました。生活環境項目は、表 4-2-7 のとおりです。

表 4-2-7 菖蒲川水系 SY-28 水路 (氷川橋)

採水年月日	R4/4/20	R4/8/16	R4/10/26	R5/1/25
採水時刻	—	10:20	—	14:00
天候 (前日)	—	曇り後晴れ	—	曇り時々晴れ
天候 (当日)	—	晴れ	—	晴れ
気温 (°C)	—	34.8	—	2.2
水温 (°C)	—	29.4	—	8.2
流速(m/s)	—	0.58	—	0.55
流量(m ³ /s)	—	0.83	—	0.76
pH	—	7.1	—	7.4
DO(mg/L)	—	6.5	—	9.8
BOD(mg/L)	—	1.4	—	2.7
SS(mg/L)	—	3	—	8

(5) 菖蒲川水系 SY-10 水路（県工業用水道中継ポンプ場南側）

健康項目は、全て環境基準に適合していました。生活環境項目は、表 4-2-8 のとおりです。

表 4-2-8 菖蒲川水系 SY-10 水路（県工業用水道中継ポンプ場南側）

採水年月日	R4/4/20	R4/8/16	R4/10/26	R5/1/25
採水時刻	15:10	7:30	9:00	8:50
天候（前日）	晴れ時々曇り	曇り後晴れ	曇り	曇り時々晴れ
天候（当日）	曇り	晴れ	晴れ	晴れ
気温（℃）	14.8	28.9	13.0	2.0
水温（℃）	16.0	27.8	11.8	4.8
流速(m/s)	0.092	0.069	0.061	0.067
流量(m ³ /s)	0.013	0.005	0.004	0.006
pH	8.3	7.8	7.5	7.4
DO(mg/L)	2.5	2.1	2.8	3.1
BOD(mg/L)	12	5.0	11	12
SS(mg/L)	5	3	6	1

(6) 菖蒲川水系 SY-5 水路（新曾柳原住宅東側）

健康項目は、全て環境基準に適合していました。生活環境項目は、表 4-2-9 のとおりです。

表 4-2-9 菖蒲川水系 SY-5 水路（新曾柳原住宅東側）

採水年月日	R4/4/20	R4/8/16	R4/10/26	R5/1/25
採水時刻	—	9:50	—	9:45
天候（前日）	—	曇り後晴れ	—	曇り時々晴れ
天候（当日）	—	晴れ	—	晴れ
気温（℃）	—	32.2	—	-2.2
水温（℃）	—	28.7	—	3.8
流速(m/s)	—	0.16	—	0.16
流量(m ³ /s)	—	0.27	—	0.37
pH	—	7.4	—	7.6
DO(mg/L)	—	4.9	—	6.1
BOD(mg/L)	—	4.3	—	9.1
SS(mg/L)	—	7	—	6

(7) 上戸田川（富士見球場脇）

健康項目は、全て環境基準に適合していました。生活環境項目は、表 4-2-10 のとおりです。

表 4-2-10 上戸田川（富士見球場脇）

採水年月日	R4/4/20	R4/8/16	R4/10/26	R5/1/25
採水時刻	11:30	9:15	9:40	9:10
天候（前日）	晴れ時々曇り	曇り後晴れ	曇り	曇り時々晴れ
天候（当日）	曇り	晴れ	晴れ	晴れ
気温（℃）	13.1	27.3	15.0	-0.8
水温（℃）	15.5	27.4	11.5	5.0
流速(m/s)	0.030	0.072	0.051	0.083
流量(m ³ /s)	0.002	0.005	0.003	0.001
pH	9.6	7.9	7.1	8.6
DO(mg/L)	6.5	5.2	5.6	6.7
BOD(mg/L)	5.7	9.2	4.6	7.0
SS(mg/L)	4	4	29	2

(8) 上戸田川（浅間橋）

健康項目は、全て環境基準に適合していました。生活環境項目は、表 4-2-11 のとおりです。

表 4-2-11 上戸田川（浅間橋）

採水年月日	R4/4/20	R4/8/16	R4/10/26	R5/1/25
採水時刻	12:05	10:50	10:15	13:30
天候（前日）	晴れ時々曇り	曇り後晴れ	曇り	曇り時々晴れ
天候（当日）	曇り	晴れ	晴れ	晴れ
気温（℃）	13.1	35.5	16.4	-0.2
水温（℃）	15.6	29.6	18.0	5.1
流速(m/s)	0.14	0.12	0.12	0.51
流量(m ³ /s)	0.23	0.52	0.16	0.33
pH	7.9	7.2	7.6	7.7
DO(mg/L)	6.0	4.9	8.0	9.8
BOD(mg/L)	7.0	4.1	6.9	7.6
SS(mg/L)	13	5	6	15

(9) 菖蒲川 (菖蒲橋)

健康項目は、全て環境基準に適合していました。生活環境項目は、表 4-2-12 のとおりです。

表 4-2-12 菖蒲川 (菖蒲橋)

採水年月日	R4/4/20	R4/8/16	R4/10/26	R5/1/25
採水時刻	12:40	11:00	11:40	12:30
天候 (前日)	晴れ時々曇り	曇り後晴れ	曇り	曇り時々晴れ
天候 (当日)	曇り	晴れ	晴れ	晴れ
気温 (°C)	13.2	34.8	19.2	1.6
水温 (°C)	16.0	29.5	17.7	5.8
流速(m/s)	0.078	0.079	0.041	0.072
流量(m ³ /s)	4.1	6.9	2.7	5.4
pH	7.5	7.1	7.3	7.5
DO(mg/L)	4.1	4.3	6.2	11.4
BOD(mg/L)	7.0	2.1	3.6	10
SS(mg/L)	87	3	17	11

(10) 緑川 (鬼澤橋)

健康項目は、全て環境基準に適合していました。生活環境項目は、表 4-2-13 のとおりです。

表 4-2-13 緑川 (鬼澤橋)

採水年月日	R4/4/20	R4/8/16	R4/10/26	R5/1/25
採水時刻	9:40	10:25	12:35	10:55
天候 (前日)	晴れ時々曇り	曇り後晴れ	曇り	曇り時々晴れ
天候 (当日)	曇り	晴れ	晴れ	晴れ
気温 (°C)	12.9	33.4	19.3	1.5
水温 (°C)	13.9	29.0	19.9	3.4
流速(m/s)	0.073	0.29	0.040	0.15
流量(m ³ /s)	0.020	0.40	0.009	0.042
pH	7.2	7.4	8.4	8.7
DO(mg/L)	8.1	5.4	13.2	13.1
BOD(mg/L)	2.9	2.4	1.4	5.2
SS(mg/L)	3	2	1	6

(11) 道満河岸釣場（棧橋中央部付近）

健康項目は、全て環境基準に適合していました。生活環境項目は、表 4-2-14 のとおりです。

表 4-2-14 道満河岸釣場（棧橋中央部付近）

採水年月日	R4/4/20	R4/8/16	R4/10/26	R5/1/25
採水時刻	—	9:00	—	—
天候（前日）	—	曇り後晴れ	—	—
天候（当日）	—	晴れ	—	—
気温（℃）	—	31.7	—	—
水温（℃）	—	28.6	—	—
pH	—	9.1	—	—
DO(mg/L)	—	13.4	—	—
COD(mg/L)	—	11	—	—
SS(mg/L)	—	34	—	—

(12) 荒川第一調節池（彩湖）

健康項目は、全て環境基準に適合していました。生活環境項目は、表 4-2-15 のとおりです。

表 4-2-15 荒川第一調節池（彩湖）

採水年月日	R4/4/20	R4/8/16	R4/10/26	R5/1/25	湖沼基準値 A 類型
採水時刻	—	9:30	—	—	—
天候（前日）	—	曇り後晴れ	—	—	—
天候（当日）	—	晴れ	—	—	—
気温（℃）	—	34.0	—	—	—
水温（℃）	—	29.8	—	—	—
pH	—	8.9	—	—	6.5～8.5
DO(mg/L)	—	9.6	—	—	7.5 以上
COD(mg/L)	—	6.2	—	—	3 以下
SS(mg/L)	—	4	—	—	5 以下
大腸菌数 (CFU/100mL)	—	1	—	—	300 以下

(13) 戸田漕艇場（中央大学戸田艇庫前南岸）

健康項目は、全て環境基準に適合していました。生活環境項目は、表 4-2-16 のとおりです。

表 4-2-16 戸田漕艇場（中央大学戸田艇庫前南岸）

採水年月日	R4/4/20	R4/8/16	R4/10/26	R5/1/25
採水時刻	—	11:51	—	—
天候（前日）	—	曇り後晴れ	—	—
天候（当日）	—	晴れ	—	—
気温（℃）	—	35.8	—	—
水温（℃）	—	31.5	—	—
pH	—	8.3	—	—
DO(mg/L)	—	9.1	—	—
COD(mg/L)	—	7.6	—	—
SS(mg/L)	—	7	—	—

用語の解説（水質編）

環境基準：環境基本法による公共用水域の水質汚濁に係る環境上の条件として、人の健康を保護し及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準です。

健康項目：人の健康の保護に関する環境基準です。水質汚濁物質の中で、人の健康に有害なものとして定められた物質（表 4-2-2 中の物質）ごとに、公共用水域中の許容範囲が定められています。また、工場排水に含まれる有害物質の量は、物質の種類ごとに排水基準として排出許容限度が定められています。

生活環境項目：生活環境の保全に関する環境基準です。水質汚濁物質の中で、主に有機物に起因する汚れに関し、生活環境に悪影響を及ぼすおそれのあるものが対象とされています（表 4-2-3 の項目）。

pH（水素イオン濃度）：pH（ペーハー）とは、水溶液中の水素イオン濃度を対数で表したもので、水溶液の酸性、アルカリ性を示す指標です。中性は pH 7 であり、酸性になると 7 よりも小さく、アルカリ性では 7 よりも大きくなります。日本の河川の pH 値は 7 前後とされています。

BOD（生物化学的酸素要求量）：河川水や事業場排水の汚濁を表す上で、一般的に使われる指標です。水の汚濁源となる水中有機物質量を示しており、対象水中の好気性微生物が有機物を分解する過程（5 日間）で消費する酸素の量で表され、数値が大きいくほど汚濁が著しくなります。2mg/L 以下は、ヤマメ、イワナなどが住むきれいな溪流とされており、比較的汚濁に強いコイ、フナでも 5mg/L 以下が適当とされています。

COD（化学的酸素要求量）：通常 BOD と同時に測定される汚濁物質の指標です。水中の有機物に酸化剤を作用させて、消費された酸素量で表します。湖沼や海域などの水質は、BOD の代わりに COD で規制されます。1mg/L 以下は、ヤマメ、イワナなどが住むきれいな溪流とされており、比較的汚濁に強いコイ、フナでも 5～10mg/L 以下が適当とされています。

SS（浮遊物質）：粒径 2mm 以下の水に溶けない懸濁物質の総称で、一般的に数値が大きいくほど透明度が低下し外観が悪くなるほか、魚類のえらがつまって死んだり、光の透過が妨げられて水中の植物の光合成に影響したりすることがあります。

DO（溶存酸素量）：水中に溶け込んでいる酸素の量です。魚の生息には少なくとも 5mg/L の溶存酸素が必要といわれ、環境保全上は、臭気発生限界の点から 2 mg/L 以上が必要とされています。

大腸菌数：水の汚濁のうち、人畜の排泄物等による汚染の程度を知る尺度です。

第3章 騒音

本市では、自動車騒音の実態を把握するため、市内の高速自動車道、一般国道及び県道を5つに組分け、5年毎に測定しています。

本年の測定対象路線は、一般国道17号、練馬川口線及び新倉蕨線です。

1. 騒音

各測定地点における時間区分ごとの等価騒音レベルを算出し、要請限度及び環境基準と比較したものを表4-3-1に示します。

結果は、全ての路線において環境基準及び要請限度に適合するものでした。

表 4-3-1 要請限度・環境基準の超過状況

路線名	測定地点	騒音測定結果 【単位：dB】		環境基準との比較		要請限度との比較	
		昼間 6～22時	夜間 22～6時	昼間	夜間	昼間	夜間
		LAeq	LAeq	6～22時	22～6時	6～22時	22～6時
一般国道17号	下前1-14地先	66	64	適	適	適	適
練馬川口線	本町2-26地先	66	62	適	適	適	適
新倉蕨線	上戸田5-7地先	61	57	適	適	適	適
環境基準		70	65	-	-	-	-
要請限度		75	70	-	-	-	-

2. 面的評価

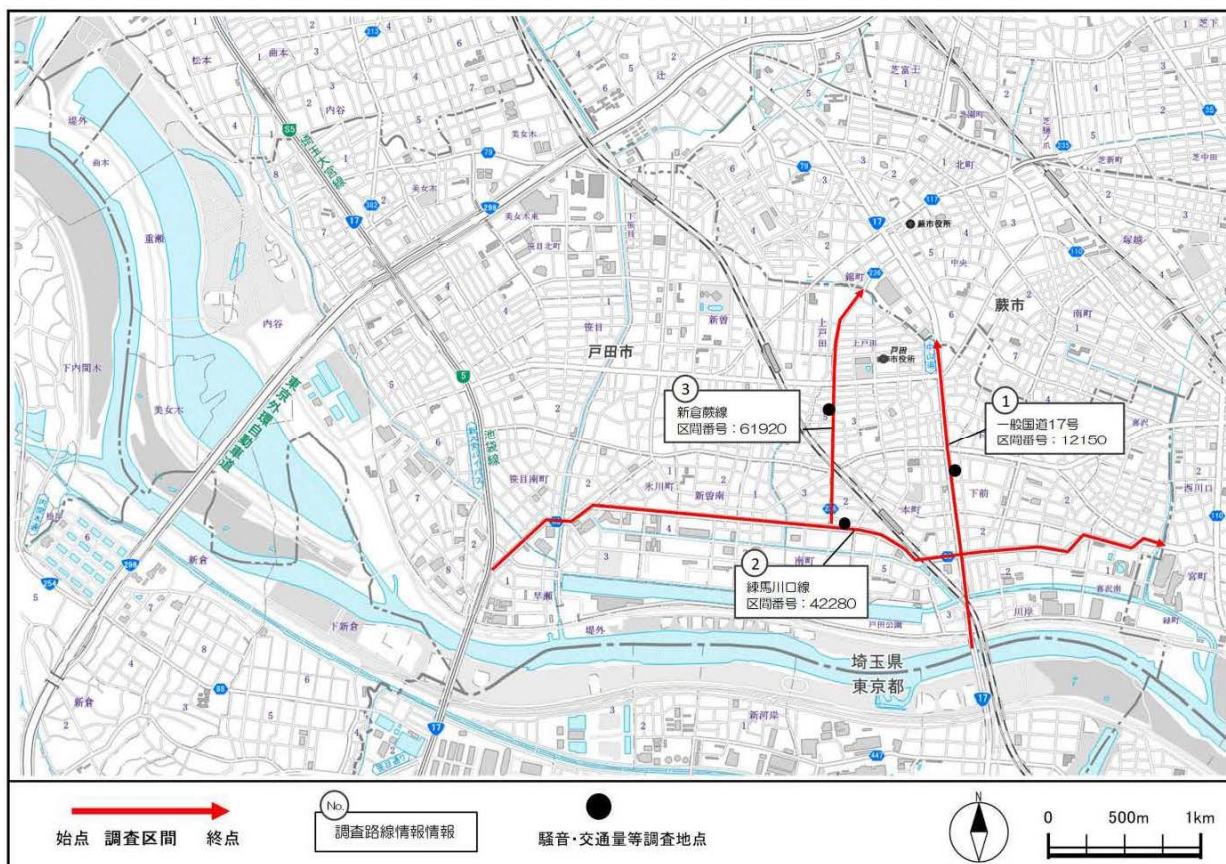
各路線において、道路端から50mの範囲の住居について騒音レベルを推計し、環境基準と比較したものを表4-3-2に示します。

結果は、高い割合で環境基準に適合するものでした。

表 4-3-2 面的評価結果

路線名	全体	内訳		割合
	対象戸数	非達成戸数	達成戸数	
	(戸)	(戸)	(戸)	(%)
一般国道17号	2,788	1	2,787	100.0
練馬川口線	2,733	0	2,733	100.0
新倉蕨線	1,352	2	1,350	99.9

図 4-3-1 自動車騒音測定地点位置図



用語の解説（騒音編）

自動車騒音：自動車の走行に伴い発生する騒音で、主な発生源はエンジン音、排気音及びタイヤと路面の摩擦音です。特に大型トラック、バス等が問題となっています。

面的評価：道路端における騒音レベルの測定値、道路構造、及び周辺の建物密度などから道路周辺の全体的な騒音レベルの推計を行い、実際に道路付近（道路端から50mまで）に立地する住居での騒音レベルについて、環境基準を満たす割合を算出し、達成状況を評価するものです。

要請限度：自動車による騒音がこの値を超えることにより、周辺の生活環境が著しく損なわれる場合、公安委員会へ要請できる基準です。

環境基準：人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準です。